

第 6 回長崎県県庁舎整備懇話会

日 時：平成 20 年 11 月 22 日（土）

9：30～12：10

場 所：(株)長崎タクシー会館 4 階大会議室

○**会長** 皆さん、おはようございます。

ただいまから第 6 回長崎県県庁舎整備懇話会を開催いたします。

委員の皆様方には、土曜にもかかわらず、また、朝早くからお出かけいただきまして、本当に心からお礼を申し上げる次第でございます。

また、本日の会議には、現在、長崎市が実施されております「出島復元整備計画について」の説明のため、長崎市出島復元整備室の室長にご出席をいただいております。お忙しい中、心からお礼申し上げます。

去る 7 月 12 日に設置いたしましたこの懇話会は、本日が第 6 回の会議となります。

本日の会議は、お手元の会議次第のとおり、まず、「出島復元整備計画について」の質疑を行い、続いて前回に引き続き「県庁舎のあるべき姿、規模、機能等について」の審議を行いたいと思いますので、委員の皆様方には活発なご議論をお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、初めに、本日提出された資料の説明をお願いいたします。

それでは、最初に長崎市から資料 4 の「出島復元整備計画」についてご説明をお願いいたします。

○**長崎市出島復元整備室長** 皆様、おはようございます。私は、長崎市文化観光部出島復元整備室長でございます。

それでは、私の方から現在、長崎市の方で進めております史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。お許しをいただきまして座って説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

関係資料は、資料 4 でございます。

まず、資料の 2 ページをご覧くださいと思います。

これは、平成 18 年の 8 月に撮影をしました航空写真で、現在の出島の姿でございます。図面左上の方から図面中央下に流れております川が中島川でございます。方角としましては、図面の上、十八銀行本店側が東、図面の下、国道 499 号側が西、N I B 側が南、県庁側が北の方向でございます。赤い点線が 19 世紀初頭の出島のラインをあらわしております。

皆様ご承知のとおり、出島は鎖国時代、西洋に開かれた唯一の窓口として、海外から新しい学問や技術、文化が伝えられ、日本の近代化に大きな役割を果たしました。

明治以降、出島周辺の埋め立てが進み、中島川変流工事によりまして 1888 年に出島の北側が削られております。また、1904 年には港湾改良工事によりまして出島の南側の海が埋め立てられまして、扇形の出島の原形が失われてしまいました。それから 18 年後の 1922 年、大正 11 年 10 月に「出島和蘭商館跡」として、国の史跡に指定をされております。

恐れ入りますけれども、また 1 ページに戻っていただきたいと思います。

復元整備計画の経過を記載しております。

長崎市では、昭和 26 年から出島和蘭商館跡の復元整備に着手をいたしまして、まず、出島史跡内を公有化、いわゆる用地買収することから始めております。もともと出島は 25 人の長崎の町人の出資によってつくられたことから、すべてが民有地で、病院、新聞社、商店などの事業所でありました。用地買収が終わったのが 4 に記載のとおり平成 13 年度で、事業着手から 50 年を要したことになります。

このような状況の中、2 のところにありますが、平成 8 年 3 月に史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画を策定し、平成 8 年度から本格的な復元整備事業に取り組んでいるところでございます。

この復元整備計画は、短中期復元整備計画と長期復元整備計画の大きく 2 つになっております。

まず、短中期復元整備計画では、平成 8 年度から 3 つのステップに分けて、概ね 15 年をかけ 25 棟の建造物の復元、出島周囲の護岸石垣の復元及び出島表門橋の復元などを行う計画で、3 に記載のとおり、平成 12 年 3 月に第 1 ステップの第 I 期事業を、5 に記載のとおり、平成 18 年 3 月に第 II 期事業が完成し、ヘトル部屋、カピタン部屋など 10 棟の建造物の復元と南側の護岸石垣の顕在化など、第 1 ステップが完了し、新たな出島として平成 18 年 4 月にリニューアルオープンしたところでございます。

3 ページの出島史跡整備計画図でご説明をしたいと思います。

図面の下の方になりますが、黄色のヘトル部屋など 5 棟が第 I 期、平成 12 年 3 月に完成した建物でございます。それから、ピンク色の水門、カピタン部屋などの 5 棟が平成 18 年 3 月、第 II 期で完成した建造物でございます。

今後は、第 2、第 3 ステップへの事業を展開していくこととなりますが、次の予定としましては、当時、長崎の街と出島を結ぶ唯一の出入口でありました出島表門橋の架橋並びに出島中央ゾーン、この整備計画で申し上げますとカピタン部屋と旧長崎内外クラブの間に挟まれておりますオレンジ色の建物の復元を予定いたしております。

それから、また、恐れ入りますけれども 1 ページに戻っていただきまして、一方、長期復元整備計画では、最終的には 4 面に水面を確保いたしまして、19 世紀初頭の出島の完全復元を目指すこととなっております。

そのためには、まず、明治期の中島川変流工事によって削られた部分、資料 2 ページの航空写真でご説明しますと、現在、中島川河川上の赤い点線まで記載しておりますけれども、ここまで改めて埋め戻しをし、逆に県庁側は、現在の河川管理上では、現状の河川の幅員 30 メートルございますけれども、この幅員を確保する必要があることから、中島川の左側対岸、現在、公園緑地になっておりますけれども、ここを掘削する必要がございます。

また、西側の荷揚げ場復元に伴う国道 499 の線形変更、南側の水面確保に伴う銅座川の振り替え、電気軌道の移設、用地の確保など大規模な市街地の都市改造が必要となります。

したがって、現整備計画では、実現までには相当の年月と事業費を要することから、短中期整備計画のような整備目標年度や事業手法など、実務的、具体的な計画とはなっておりません、いわば長期構想的なものとなっております。

また、今後の社会・経済情勢の変化に応じ、随時計画の見直し、検討を行うなど、柔軟

な対応を図ることも必要であるとなっております。

なお、資料の4ページ、最後のページになりますけれども、長期計画骨格図を掲載いたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。これからの現復元整備計画での最終的な青写真、イメージ図でございます。

以上、簡単ではございますけれども、これで説明を終わらせていただきます。

○会長 ありがとうございます。

この件の質問につきましては、県から提出されました資料の説明の後に行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、県から提出されました資料について事務局の方の説明をお願いいたします。

○知事公室長 皆様、おはようございます。知事公室長でございます。

それでは、説明をさせていただきます。

まず、右肩に（資料5）と書いておりますA3の広い色刷りの資料をご覧いただきたいと思います。

前回の懇話会において、魚市跡地での建設案、前回、現在地での想定案をお示し申し上げましたが、今回は魚市跡地での案をお示しするようというご依頼に基づきましてつくりました資料でございます。

まず、1ページでございます。左上に想定のおよび前提を書いておりますが、これは県庁舎のみならず長崎駅の新駅、それから新駅舎（高架）の建設にあわせて、駅舎と魚市跡地を歩行者のデッキで結んで一体的に活用すると、こういったことで歩行者の市街地への周遊性を確保する、あるいは旭大橋の低床化によって、東西の市街地を緊密に結びつける、こういったことが検討されておりますので、この建設案についても、敷地の中央に駐車場棟の屋上を広場ということで活用して、これを歩行者デッキとつなぐと、その両側に庁舎を配置するといったことで、この全体の構想の中で考えることを前提としております。

この1ページの右の上の方に建設案の概念図というのがございますが、この魚市跡地の黄色のところには庁舎が上・下にありますが、真ん中を駐車場棟の屋上広場で結んで、右側の駅の方の歩行者デッキとつなぐ。それから、防災緑地、耐震護岸が整備されまして、上の方は女神大橋への眺望を確保する。五島列島へのアクセスを確保する。下の方では出島・水辺の森・松ヶ枝等へのアクセスを歩行者・車の動線を考えております。こういった形で結ぶということを前提にしております。下の方に歩行者デッキのイメージ、それから左の方に長崎駅のイメージを書いております。駅全体の想定される状況は、中ほどに書いておるところでございます。

これを前提といたしまして、次の2ページでございます。

まず、左の上の方に四角で囲んだ計画条件と書いております。

これは、前回の第5回懇話会の資料5でもお示しをした、もとにした概数でございますが、まず、駐車場は来客用を300台、九州他県の平均程度、それから公用車の270台（現状程度）、570台分を上限としております。

上の右側に延べ面積がございます。行政部分5万1,000平方メートル、議会8,000平方メートル、警察2万平方メートル、計7万9,000平方メートルということで、恐れ入りますが、この部分につきましては、前回、行政部分を5万平米、全体を7万8,000平方メートルということでご説明をいたしました。後ほど、精査のご報告をいたしますが、行政部

分について精査の結果 1,000 平米ほど増えておりますので、それを前提にしております。

右側にございます敷地面積は 3 万平方メートルでございますが、これは県庁舎の用地の部分だけでございまして、防災緑地等を入れますと全体の埋め立ては 5 万 8,000 平方メートルでございます。

下の方に 1 案、2 案、3 案を示しておりますが、この 1 案、2 案、3 案の共通する条件として、左側に敷地の有効活用というのを挙げております。ちょっと読んでみますと、1 つ目の丸が、まずは、広い敷地を活用して柔軟な設計が可能であること。

2 つ目に、新駅舎から歩行者デッキ、屋上広場を通過して、庁舎への動線が確保でき、賑わいをつくり出すことも可能であること。

3 つ目は、地下の駐車場はつくらないで、駐車場棟と平面での駐車場を確保するという事で、工事費を抑制することが可能であること。

それから、耐震護岸・防災緑地が設置されていることから災害時に海からの物資の運搬も可能になること。

容積率に余裕があるため、庁舎以外の民間施設等の合築も可能になること。こういった共通の条件を前提にしまして、3 案でございますが、まず、一番上の 1 案でございます。

これは、次の 3 ページの左側の図面、地図を見ていただきたいと思っております。一番上が現況でございます。赤の線で囲んでおるところが県庁舎用地 3 万平方メートルでございますが、見ていただきますと行政棟と議会棟と警察棟が 3 つに分かれております。この 3 棟を確保する案を、まず、1 案としております。

それから、2 案は、その下でございますが、左側に行政棟と議会棟を一つにしたもの、右側に警察棟を持ってきたものでございます。

それから、3 案は、同じく左側に行政・議会棟を一つにして、右側に警察を持ってきておりますが、2 案と 3 案の違いは、2 案の方はできるだけ細く、高くして空間の空き地を確保したものでございます。それから 3 案の方は、逆に建物の高さを低くして、いわば空の空間の広さを確保する案でございます。

という前提で、2 ページにお戻りをいただきたいと思っております。

まず、1 案でございますが、今申しましたように行政、議会、警察の 3 棟を建設いたします。それから、歩行者デッキと女神大橋の眺望は、ここに書いておるとおりでございます。

1 案ですと、一番高い建物が行政棟で 19 階、議会棟は 5 階、警察棟は 11 階。ちなみに駐車場棟は 3 階ということになります。これは駐車場も入れてでございますが、右側の A の欄、庁舎だけ見ますと先ほど申しましたように全体で 7 万 9,000 平方メートルということでございます。それから、B の欄の駐車場につきましては、平面で 300 台、デッキの下の駐車場棟で 270 台というのを想定しております。

備考欄に書いておりますが、白丸がいわばメリット、黒丸がデメリットということでございますが、1 案の白丸のところでは、平成 8 年当時の懇談会の提言にございました 3 棟の建設ということが可能でございます。それから、歩行者デッキから女神大橋への眺望を確保しております。

それから、黒丸で「地盤改良が必要」と書いておりますが、これは第 3 回でも申し上げましたが、建物自体にはマイナス 20 メートルのところ凝灰角礫岩の支持基盤がござい

ますので、また、加えて液状化が生じる可能性もかなり小さいという報告が平成9年にされており、この液状化につきまして、さらに500年に1回程度の350gal、最も悪い条件の地点が全面的にあると仮定した場合の最大の条件をクリアするという条件で、静的締固め工法で最大5億円程度ということで、これは第3回でもご報告したとおりでございます。その内容を地盤改良が必要ということで書いておるところでございます。

建設案2案でございますが、申しましたように細く、高くする案で、行政・議会棟が23階建て、警察棟は11階ということになります。

備考欄の1つ目の資料に書いておりますが、これは議会棟を合築することになりますので、その分工事費を抑制することができようかと思えます。

建設案の3案でございますが、これは低くしますので、行政・議会棟が11階、警察棟が6階ということで、その分、Aの欄の（建築面積）のところを見ていただきますと、上の1案、2案に比べて建築面積が広がっておるところでございます。

そのような状況を前提で、もう一度3ページにお戻りいただきますと、今度は写真でイメージをご覧いただければ、それぞれ1案、2案、3案、これは夢彩都の方向から眺めたイメージ図でございます。

4ページ、少し方向を変えまして、真ん中のこのイメージの方向は、左の上の方に矢印で②と書いておりますが、電車通りの方から眺めたイメージ、それから右側のイメージ、真ん中に歩行者デッキの絵が見えておりますが、これは新しい駅舎の方から女神大橋の方を臨むアングルでございます。

それから、5ページをお開きいただきたいと思います。

上の方に、これは今の2案を前提にしたイメージ図を挙げておりますが、先ほど容積率に余裕があるため、庁舎以外の民間施設等の合築も可能になりますということをお申し上げましたが、この民間施設の合築をした場合のイメージでございます。四角の中に計画概要というのがございますが、行政・議会棟を25階建てということで、先ほど2案は23階建てでございましたが、2階程度、全体で延べ面積6万7,000平米、うち庁舎が5万9,000平米でございますから、この差の8,000平米を民間合築とした場合のイメージ図でございます。一応イメージとして一番上の展望レストランとか、あるいは歩行者デッキにつながる観光案内、物産等の店舗等をちょっと色を変えて入れてみたところでございます。

それから、ご参考までに下の2つの絵でございますが、これは第5回懇話会でお示しをしたイメージ図でございますが、この平面図の方は、ご参考までに魚市跡地と同一の縮尺で平面図を入れたものでございます。

それとこのイメージ図の方は、手前にある建物、例えば上の方のイメージ図で申しますと、右側の警察棟、ここが11階建てでございますが、この警察棟の角の9階の高さと、それから下の左側の手前の低い方の建物、これが9階建てでございますので、この高さを同じにした、スケールを合わせた写真にしておるところでございます。イメージ図としてご覧いただければと思います。

それから、6ページでございます。これは、他の建物等で事例をご紹介したものでございます。

例えば左の上の方に庁舎と他の施設の合築の事例としまして、国の九段の合同庁舎、あるいはご承知と思えますが、霞ヶ関の文部科学省が建て直った、金融庁が建て替わった建

物、コモンゲートの事例、それから上の中ほどには展望レストラン等のイメージ、右側に店舗の並ぶコリドールのイメージ、中ほどの左側に岩国の市庁舎でございますが、一番最上階に市議会がございます。議場があるイメージ、中ほどにインフォメーション、あるいはデッキの案内標識のイメージ、下の方には県民に親しまれるスペース、あるいはシンボルマークとなるデザインのイメージを、ご参考までにおつけをしておるところでございます。

以上が魚市跡地関係の資料でございます。

続きまして右側に（資料6）と書いておりますA4の横長の資料がございます。「県庁舎のあるべき姿と備えるべき機能について（補足資料）」としておりますが、これは前回のこの懇話会で委員さんからご指摘いただきまして、この備えるべき機能について、現在の庁舎で十分でないと思われるのはどんなものがあるのか示してもらいたいと、こういうご指摘ございましたので、準備をした資料でございます。前回と同様、あくまでも懇話会でのご議論のたたき台ということで例示をさせていただいております。

1 ページをおめくりいただきたいと思っております。

まず、何と申しましても、効率性・柔軟性のための機能、執務環境でございます。長崎県の現状を下に書いておりますが、まず、執務室が狭いということ、それから将来の行政需要への対応が柔軟にできないこと、会議室が十分でないこと、中央集中制御の機能がないことを挙げております。

2 ページを見ていただきますと、同様のことについて他県の例、これは熊本、佐賀それぞれご視察をいただきましたが、熊本の講堂、佐賀の正庁等をお示ししております。

3 ページをお開きください。

省資源・省エネルギーの機能も、長崎県には十分な機能がございません。他県の例を写真でご紹介をしております。

4 ページをお開きください。

県民の利便性の向上、特に駐車場、待合スペースでございますが、長崎県の現状と他県の例を挙げております。駐車場につきましては、第1回で申しましたように、九州各県の平均が317台、長崎県107台ということでございます。

5 ページをお開きください。

もう一つ大きな、これは根本的な機能でございます。防災・防犯のための機能、防災拠点としての耐震性の確保ができていないという点、それから電気・空調関係の配線や配管、防火設備等の状況を改めてお示しをしております。

6 ページをお開きください。

これは、災害対策本部の状況でございます。九州各県との数字を比較しております。ここに挙げております九州各県を平均しますと大体490平米でございますので、長崎県はその約半分程度の広さになっておるところでございます。

7 ページをお開きください。

これは、警察本部の防犯・交通安全の機能、通信指令室、交通管制センター、科学捜査研究所等でございますが、これも九州各県と比較をしております。大体各県の4割程度の広さでございます。特に科学捜査研究所につきましては、各県は長崎県の5倍程度のスペースを持っておるところでございます。

8 ページをご覧ください。

これは県民の交流のための機能ということで、エントランスホール、県民ホール、展望ホール、レストラン等でございますが、これにつきましては、前回、第5回では庁舎の基本部分ということではなく、付加部分ということで、規模の試算のご議論の前提にさせていただいたところでございます。

9 ページ、ユニバーサルデザインの状況でございます。これはご視察していただいたとおり現状をご承知のところと思います。

10 ページをご覧ください。情報発信の機能でございます。県政情報センター、県政相談室、県産品等の展示の機能でございます。

それから、11 ページでございます。これは、シンボルとしての機能で、各県によっては屋久杉とか、焼き物とかを使っておられるような状況がございます。

最後に 12 ページでございますが、まちづくりのための機能ということで、周辺のまちづくりとの調和・まち全体を活性化するためのきっかけづくりということで、これは出島の関係で前々回もお示しをしたところでございます。

以上が、前回、宿題をいただきました資料でございます。

続きまして（資料7）をご覧ください。今度はA3で縦にした資料でございます。

恐れ入ります、資料の7、A3の縦に開いていただく資料でございますが、これは実は吉次会長より整備方法について、今後、懇話会としての意見をまとめるに当たっての参考資料をつくってもらいたいというご依頼をいただきまして、一応左の区分の方にありますように耐震改修、現在地での建替え、それから2枚目に魚市跡地での建設案、今日ご提出をいたしました、3つの概要とその備考を整理したものでございます。これはご議論の参考にしていただければということで、ご指示に従って提出させていただいたものでございます。

最後に（資料8）をご覧ください。これもA3で広い紙を2つ折りにしておりますが、広げて縦長にさせていただきたいと思っております。

これは前回の懇話会におきまして、まちづくりの視点からの説明のご要請がありましたので、これを第4回の懇話会でもご説明いたしました、再度、整理をさせていただきました。

第4回の懇話会では、都市のランドデザインに基づくまちづくりということでご説明いたしました、その後、長崎市ともご相談をさせていただいている内容についてご説明をいたします。

資料の説明に入ります前に、これからの人口減少社会ということで、長崎県の中心都市である長崎市を活性化するというこのためには、やはり交流人口の増加が必要と思っております。そのためには長崎の魅力を高めて、都市間の競争力を維持・向上するというこのことで、そう申しますと、何といたってもやはり長崎の魅力は歴史・文化であろうということをご前提にしての資料でございます。

1 ページの上段をご覧くださいと思います。

基本的な考え方を書いておりますが、1つ目の丸に、申しました歴史・文化ということをお考えする時に、近年、注目されておるのはやはり世界遺産でございます。長崎市には2つの世界遺産の暫定リスト登録の資産がございます。長崎の教会群とキリスト教関連遺産

と九州・山口の近代化産業遺産群、これは本年9月に暫定遺産登録が決定したものでございますが、こういった世界遺産と、さらに原爆関連の平和公園、展示施設、あるいは史跡、特に出島、そういったさまざまな歴史・文化資源があるところでございます。

また、平成22年にはNHKの大河ドラマで「龍馬伝」が放映されるということで、こういった関連の施設も多数あるわけでございます。

こういった世界的に価値の高い歴史・文化・観光資源を活用して交流人口の増加を目指すために、「国際観光文化都市・長崎の再生」をテーマにして、総合的なまちづくりを進めたらどうかと考えておるところでございます。

2つ目の丸でございますが、基本的な方向性を①②③ということで3つお示ししておりますが、まず、1つ目の①は、やはり上海航路時代に長崎が持っておった国際ゲートウェイ（玄関口）の機能、海外、離島、あるいは九州から、あるいは関西から、あるいは東京から、こういった日本全体を結びつける玄関口としての長崎の意義を再生することが考えられるのではないかと。

②つ目には、世界遺産をはじめとした歴史・文化遺産、産業資源、観光資源を積極的に保存・再生して、魅力を高める。

③つ目には、こういった資源と、最初に申しました長崎駅周辺や松ヶ枝ふ頭の玄関機能、さらには中心の市街地、あるいは港の西側、こういった各拠点の地域を有機的に結ぶ回遊性の向上が求められるであろうと。これについては、当懇話会においても、同様のご意見をいただいた経過がございますが、3番目の②は、その具体的な事業施策の分野として5つほど、新幹線と国際航路・離島航路の接続、各拠点地域における官民一体となった開発の整備、歴史・文化・観光資源の保全・再生、景観の保全、道路・公共施設、歩行者動線などのネットワークの整備、そして回遊コースの開発、国際クルーズなどのソフトの施策、こういったことを例示しておりますけれども、いずれにしても、こういった事業、施策を全体に開発、保全、あるいはハード・ソフトをバランスよく総合的、一体的に進めることが重要だと思っております。

このために大切なことは、4番目の丸でございますが、長崎県と長崎市が一体となっていろんな各種の公共事業、あるいは民間事業の誘導方針、ソフト施策の展開方針などについてランドデザインを書いていく必要があるかと、基本的には、そのようなことを考えておるところでございます。

そのために1ページの下の方には、国の制度を活用するということを書いております。公共事業の支援と民間開発の誘導ということを図るための制度でございます。

これは、第4回の懇話会でも若干ご報告いたしましたので簡単に申し上げますが、左側の都市再生総合整備事業と右側の都市再生緊急整備地域、2つございます。

まず、前段としての都市再生総合整備事業については、前提となりまして、この重点地域について国土交通大臣による指定をお願いしたいと思っております。

国土交通大臣の指定をいただきました地域の基本計画を、県と市が一体となって策定すると、それによって各種の公共事業を進めていく。

また、この策定した基本計画をもとにして、右側の都市再生緊急整備地域を閣議決定によって指定をしていただいて、整備の基本方針を国に定めていただくということを目指しております。

この右側の都市再生緊急整備の地域内でありますれば、民間の行う開発、再開発について、基本方針に合ったものについて、下の方に書いておりますが、国による金融の支援、税制の特例等民間の都市再生の誘導ができるという制度になっております。

2 ページをご覧くださいますと、その基本計画の検討する区域について、これは今後、国と県と市で協議をしていくこととなりますけれども、広くご覧くださいますと、1 つには、平和公園等の平和のいわば資源、出島をはじめとします文化・歴史の資源、それから、世界遺産候補を含む資源、こういった各種の文化・観光資源を包含するエリアということで、おおむね緑色の地点、北は平和公園、浦上天主堂から南は大浦天主堂、グラバー園、あるいは東のシーボルト宅跡、西の稲佐山、こういったことで想定をしておりますが、いずれにしろ、今後の可能性を踏まえて、区域を決定していきたいと、具体的な事業、施策の可能性を踏まえて決定してまいりたいと思っております。

3 ページに、計画の内容というのは、これからご議論を始めるわけでございますけれども、申しました1つ目のゲートウェイ機能の整備のイメージでございますが、2つの玄関口ということで、長崎駅の周辺と松ヶ枝の国際観光ふ頭の整備イメージでございます。右側が1つ目の玄関口、長崎駅でございますが、上の方に絵を書いております。何回かご報告申し上げましたJRの連続立体交差、それから駅周辺の区画整理、新幹線新駅といった事業内容、それから稲佐方面との連携を強化するための旭大橋の低床化、あるいは新駅と魚市跡地をつなぐデッキ、海に直結する新幹線駅をつくと、さらに魚市跡地から五島方面への航路の接岸と、これで大阪発五島行きといったようなルートも考えて、新幹線効果を最大限に引き出せる。こういったようなことで、先ほどの魚市跡地に建設する案は、このような前提にしておるわけでございます。

さらに、下の方には松ヶ枝でございますが、グラフを挙げておりますが、長崎は、日本で外国籍旅客船が最も多く入港しておるという実績がございます。

こういったところに10万総トン級の国際観光船バースの整備が進んでおりますので、路面電車の延伸、あるいは新幹線駅とここを結びつけるといったようなことで、この実績を活かした国際観光都市といったような発展が見えてくるのではないかというイメージでございます。

4 ページをご覧くださいたいと思います。

これは、この懇話会でもご指摘いただきました回遊性の向上というのが非常に大事だということがございました。赤の点々で幾つかの拠点ゾーンを示しておりますが、駅のゾーン、それから出島、水辺の森のゾーン、松ヶ枝のゾーン、新地の中華街、あるいは中心商業地域、こういった拠点ゾーンがございます。こういった連携の強化、回遊性のイメージを示しております。具体的な内容はこれからでございますが、ハードのみならず、ソフトの施策と一体的な展開が必要ではないかと考えておるところでございます。

最後に、ご参考までに、上に長崎市、下に小樽市という同じ縮尺で並べた資料を配付しております。これは申しますように、こういった歴史・文化・観光資源が分布しておるといことで、極めて似通っておる小樽市でございますが、こういった資源を再生・保全し、周辺環境を保全して、この各ゾーンの回遊性を高めていくといったようなねらいを同じような縮尺で具体的な資源、位置関係をお示したところでございます。

見ていただきますように、小樽の例からもこういった回遊性連携の確保は、そして資産

を活かすということは十分可能ではないかということで、お示しをしておるところでございます。ちなみに、小樽の場合は、この小樽運河で500万人、全体としては700万人の観光客の誘客があるという実績でございます。

以上のようなことで、先ほどご説明しました新駅と魚市跡地を結ぶ歩行者デッキというのは、魚市跡地が公共的な利用であるということをご前提にしております。県庁舎整備の方向性に応じて、都市再生の基本計画の中身も変わってこようかと思っております。

したがって、都市再生の基本計画の検討というものにつきましては、県庁舎整備の検討を踏まえながら、これと連携をしながら進めていくことを想定しておるところでございます。

一応（資料8）までのご説明を終了させていただきます。

○会長 ありがとうございます。

○総務部長 総務部長と申します。私の方からは、大変恐縮に存じますが、前回提出をさせていただきました資料の一部訂正について、おわびを申し上げ、ご報告をさせていただきますと思います。

右肩に（資料5）という「県庁舎の規模について（素案）」という資料を改めて提出させていただきますいております。これは当懇話会でご議論をいただくための県庁舎の建設面積の検討のたたき台としての試算案をお示ししたところではありますが、一部面積の算定に当たって考え方に相違がございまして、その部分を修正させていただきました。

具体的には行政棟にかかる部分だけでございますけれども、上から2段目と3段目、試算案の基本部分のみ、並びに付加部分を含むという数値を訂正させていただきます。

具体的には、基本部分のみは延べ床面積が今回4万5,608平米という形でお示しをさせていただきますいておりますが、前回は4万4,275平米、そして一人当たりの延べ床面積も22.2平米を22.8平米ということで、大体延べ床面積1,300平米程度増加をするということで、ご報告をさせていただきます。

全く同様に付加部分を含む分についても、前回の報告数値から1,300平米程度増加するという形でご報告をさせていただきます。

具体的な積算の内訳につきましては、その次の表に内容を改めて差し上げておりますが、実は現況の面積を算定いたします場合に、庁舎の面積、合計3万4,195平米、これ全体数値は変わらないのでありますが、それぞれの内容を精査する際に執務室面積、あるいは諸室等に分けて具体的に図面から面積を求めてきたところではありますが、その際、本来であれば壁芯、壁の中心を結ぶ線で面積を算定すべきであったところを柱芯、柱の中心点を結んで面積を算定しておりました。

したがって、現況面積において現状の面積よりも小さい面積を前のご報告をさせていただきますので、その分を改めて見直しをいたしまして、今回、訂正をさせていただきますものであります。試算案等については、現況面積をベースに前のご説明をさせていただきますとおりの考え方でもって再度試算をし直したところでもあります。その結果、行政棟について約1,300平米程度増えるということになったところでもあります。

なお、この合計欄の一番右の行政・警察・議会の合計の試算案でございますが、今回7万9,231平米ということで改めてご報告をさせていただきますが、前回は7万7,898

平米ということで1,300平米増えるということになってまいっております。

続きまして、その後ろに添付させていただいております資料6でございますが、今、ご説明申し上げた面積をもとに、前回現在地での建替え案1、2、3についてお示しをさせていただいております。それぞれ面積が変動したことに伴いまして関係数値の修正をさせていただきます。

具体的には、左から3つ目の欄、建物概要（床面積合計）の欄であります。一番上の建替え案①の数字でございますが、行政・議会・警察棟、今回8万1,940平米と修正をさせていただきますが、前は8万940平米ということで1,000平米加算させていただきます。それぞれ合計欄も増えております。その右の欄の該当箇所の数字もそれぞれ1,000平米ずつ増加させていただきます。

なお、建替え案②の行政・議会棟でございますが、この1,000平米増やさせていただいたことによりまして、建築階数が前は20階建てということでありましたけれども、若干端数が20階を超えてまいっておりまして、21階建てということになってまいっております。

建替え案③についても、それぞれ該当箇所をプラス1,000平米させていただきます。

以上、修正箇所でございます。よろしくお願いを申し上げます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、これから具体的に審議に入らせていただきますけれども、報道機関のカメラマンの皆様方には、恐れ入りますけれども、ご退場いただきたいと思っております。

（報道カメラマン退室）

○会長 それでは、まず、議題1の「出島の復元整備計画」についての質疑を行います。なお、この議題につきましては、質疑の時間を10分程度とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

何かご質問等ございますか。

○委員 先ほど出島の復元整備について、ごく簡単にご説明いただいたんですけども、この前もちょっと触れましたけれども、資料4の2ページ目に航空写真があります。このように点々で書きますと、さもこれがそのように、すぐできるかのように思われるかもしれませんが、実は第1ステップ、短期、あるいは中期に出島の表門橋を復元したいというのは市民の方の大変大きな期待であるんですね。その航空写真の中に表門橋というのが点々で描かれておりますけれども、これを復元いたしますと、仮に中島川のところに元の出島をこのようにとってしますと、川の部分が全然なくなってしまって、実際には、今想定されている一番最後の長期計画では、現在、出島の南側を走っている電車まで江戸町線という形で移すということを考えますけど、それを置いておいたとしても、かなり県庁側に川を寄せない限り、出島表門橋はなかなか復元できないわけです。

しかし、仮に県庁舎をどうするか、その跡地をどうするかという問題が出てまいりますと、そういうチャンスが一つ出てくるということは、ぜひご理解いただければと思うんですけども、それにしましても、このあたりは、やはり長崎市、あるいは県と一緒に考えていかなければいかんですけれども、やはり市の方が、出島復元を含めたこのあたりのことについて、あるいは、今問題になっております県庁舎整備の問題についてどうい

うお考えなり見解で臨もうとされているのかがかなり大事なことに、議論の進め方の前提として必要かと思しますので、今日、幸い市長もいらっしゃっているので、もし市の方で、既にこの前の市議会の時には、市長さんは移転ということを表明されたように聞いておりますので、そのあたりまで含めて市の見解を出していただければありがたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○会長 今のご質問、よろしゅうございますか。

お願いいたします。

○委員 ありがとうございます。

今日は、第1回目について2回目の出席ということになるんですけども、これまで毎回出張と重なっておりまして、今日、久しぶりに出席をさせていただきました。

今、委員からお話があった件についてお話をしたいと思うんですが、出島につきまして、長崎市民の悲願であるということで、ずっと取り組みを続けてきたわけですけども、今、一番大きな課題は、先ほどお話に出た表門橋の復元だというふうに考えております。これがどういうふうな形になるのか、表門橋というのは、実は非常に小さい橋でありまして、それを当時のような形で架けるということになりますと、川の幅が当然広過ぎるということで、それを当時のイメージを崩すことなく、とりあえず表門橋から入場できるような形にするという工夫をこれからしていけないといけない。今検討しているわけですけども、それをどういった形で実現するのか、大きくて幅広い橋ではなくて、小さくて短い橋ですので、そこを通過して出島に入るということは、必ず実現しないとけないわけですけども、それを当時のイメージを持ちながら復元するという点については、今、検討を重ねているところです。

出島は、長崎の歴史にとっても一番シンボリックな場所でもありますので、表門橋の復元を契機として、より出島に注目が集まるような形に持っていきたいというふうに考えております。

先日、出島の視点場から見た、現在地建替え案のイメージ図を拝見させていただきましたけれども、長崎市としては、これまでも議会で2回同意してきたという経緯を含めて、魚市跡地に移転するものというふうに考えていたということで申し上げてきたわけですけども、前回のいろんな資料を拝見させていただく中でも、やはりここはかなり高層の建物が建つというのは、出島の視点だけではなくて、長崎市全体から見てもどうなのかなと、現在地よりも、むしろ魚市跡地の方が好ましいのではないかとというふうに考えます。

一つ、出島の現在地の場所性の問題なんですけれども、今、県庁が建っているこの場所についてどういうふうに考えるかという点について申し上げたいんですが、ここは西役所があったところということで、さまざまなご議論をされていますけれども、西役所だけではなくて、海軍伝習所もあり、医学伝習所もありという場所ですけども、それ以前に、私たち長崎市民から見ますと、ポルトガル船が440年近く前に長崎に入ってきて、「ここを港として使わせてほしい」と言ったところから、長崎の歴史というのは表舞台に登場するわけですけども、その中で、「受け入れましょう」ということでポルトガルの船が入ってきた。そして、それにあわせて長崎の街建て、「まち」をつくるという作業が始まるわけですけども、それがまさにこの県庁の場所、周辺から始まったということを考えますと、まさにこの場所は長崎の原点であると、長崎の歴史が表舞台に登場した原点である

というふうに言うことができると思います。

そういう大変シンボリックな場所であるということ、あるいは、先ほどの出島から近いという問題、それから、先ほどさまざまな国際観光文化都市の説明もありましたけれども、ああいった取り組みをこれからスタートするにしても、この場所が各ゾーンの中で非常に回遊性を高めるのに重要な位置であると、中心に位置しているという意味も含めまして、この場所をどういった活かし方をするかというのは非常に重要なポイントであるというふうに考えます。

中心商店街の皆さんのさまざまなご心配を考えましても、ここを活かすことで、長崎市の活性化につなげ、これまで以上の人の流れを生むことができるような方向性を目指すということで、県と力を合わせて、あるいは市民の皆さんのご意見もお伺いしながら、この場所をどういうふうに活かすのかということについても、これからしっかり検討を重ねていきたいというふうに考えております。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

○委員 はい。

○会長 ほかに何かございますか。

ないようでしたら、この件は、一応これで打ち切らせていただきます。

室長、どうもありがとうございます。結構でございます。

次に、議題2の「県庁舎のあるべき姿、規模、機能等について」に入らせていただきます。

ここで委員の皆様にお諮りいたしますが、この懇話会に地元商店街と自治会で組織しておられます「県庁舎整備計画を考える会」から、去る11月19日に、現在地での建替え案が提出されまして、懇話会で検討いただきたいという旨のご要望がっておりますので、この会の代表でございます委員から説明を受けた上で質疑を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○会長 それでは、そういったことで、委員の皆様方の了解が得られたということで、説明を受けることにいたします。

事務局の方は、提出資料の配付をお願いいたします。

（資料配付）

○会長 それでは、資料の配付が終わったようでございます。

説明に当たっては、時間に限りがございますので、委員には簡潔に、要領よくお話をいただきたいと思っております。

○委員 まずは、懇話会の貴重な時間を、私の説明の時間としてちょうだいしましたことをお礼申し上げます。それでは、座って説明させていただきます。

今、配付されました新聞記事の方は、これに対するマスコミ各社の反応でございます。後ほどどうぞお読みください。

まず、かがみをつけておりますけれども、1枚めくっていただきまして、「県庁舎整備懇話会 御中」ということで、11日に「県庁舎整備計画を考える会」として出させていただきました。いわゆる対案を出させていただきました。本日の魚市跡地などに対する移転

の話、あるべき姿、それからスペースということに、この資料は、また、ある面ではお役に立つと思いますので、しばしお耳を傾けていただきたいと思います。

先般、たたき台として県の方から試案を出されました、本日、1,000 平米の修正がございましたが、私たちはやっぱり本当に必要床スペースというものに、私たちの地域の若者たちと、いかにしたら現地に残っていただけるのか、それと、やっぱり現下の経済状況も含めてローコストでできないかということで、若者たちと日夜けんけんがくがくの議論をしてみいました。

それでは、説明に入ります。

ページをめくっていただいて、「疑問点と質問状提出」ということで、るる申し上げたいんですが、街づくりへの影響、もちろん私どもはランドデザインを否定するものではありません。やはりランドデザインは必要だと思いますし、出島も大切だと認識しております。しかし、今あるものを使いながら、まちづくりということをぜひ考えていただきたいですし、将来世代に過度の財政負担を持っていかないということは、常に若者こそが必死に叫んでいるということをご理解ください。

魚市跡地の地盤に関しては、るるご説明がっておりますが、私ども長崎市人としては、全くあそこは海だったというのが、歴史上の史実としてあるところからすると、どうしても工法とか、現状のどののに対して不安はぬぐえない。

計画時期ですが、悪化する経済状態ということで、あるいは私ども商いをしている人間としては、今、大変厳しい経済環境を実感しております。そういう中で、本当に今、新築・移転というのがいいのだろうか。

県で現地の建替え案、前回、本当に私もびっくりしました。たたき台とは言いながらも、私どもの要望にあわせて出していただいたことは感謝する次第です。ただ、以下に掲げられます人口減少時代の中での県の職員さんの推移というのは、やっぱりどうしても、いろいろな努力で活性化をしていくとしても、今いろんな意味での一極集中がなされている中で人口が減っていく。その中で県の職員さんも、残念なことながらやっぱり合理化、IT化でしていかなければいけない。そういったものはあるんですかとか、そのスペースはということで、10月31日に、私ども考える会として質問状を出させていただきました。たくさんの方の質問状に対して、本当に誠意ある、本当にご苦労をかけました。すみません。本当にありがとうございました。回答をいただきましたが、残念ながら、職員数に関して適正人員を配置しているという基本的なお考え、それと、平成19年度の職員1人当たりの人口が3番目に多いと、1人の職員に対して人口が多いということで、十分頑張っている。ただ、10年後、20年後に対して具体的な数字を挙げることは、やっぱり県民ニーズの観点からなかなか難しいということで、いわゆる人口減少スパイラルということでの答えはいただけませんでした。

さて、そこで私たち考える会としましては、まず、前回の第5回建替え案、3番目ですね。幸いにして、今日も資料がついておりますけれども、L字棟といいますか、くの字の第1別館、第2別館、第3別館、そういうものと江戸町公園を、このページの2-1、考える会の③のところを訂正をお願いします。第1別館も入れてください。第1別館、第2別館、第3別館、江戸町公園位置に新庁舎建設。もちろん出島の川幅を、流量面積を確保するために、当然それはつくっていくことは意識しております。私どもは出島がなくもいい

ということは全然思っておりませんし、出島が完全復元されることを願いながら、第1別館、第2別館、第3別館、江戸町公園位置に新庁舎建設ということで展開をしていきたいと思えます。

まず、ここで①番は、現庁舎は耐震化してください。議会関係と行政の一部を使ってください。警察棟は現地でお建替えなさってください。だから、何もかにもつくるなではございません。使えるものは使って新しいものをつくりましょうと。まさに③は、L字棟の新行政棟をつくってくださいと、仮庁舎を最小化しましょうと。

ここでは私たちは、人口減少に連動した職員数の減少は考慮しませんでした。減らしてはいただけると思いますが、そこまですると難しくなるので、しませんでした。現在の借上げ庁舎は、すべてこの新しいL字棟、くの字の方に入ります。

次のページ、今るる申し上げております「新築」と書いてあるL字のところはそれです。右側のページは、今まで県の皆さんたちが、やっぱり時計塔はだめだ、6階部分は壊さなければいけない、それも理解しています。

本庁舎を耐震化することによって、必要な面積、撤去をしたり耐震化することで減る面積を1,982平米というふうにお示しになられておりますので、もし耐震をして残るのであれば、1万3,760平米というものが残ります。

さて、次でございます。ここで細かい数字がずらっと並んでおります。左側に現況3万4,195平米、若干今日の修正がございましたが、こういうことです。県の試算が修正になったんですね。私どもは、トータル3万4,689平米でできるのではないかと。例えばの話ですが、電算のところに、現況465平米ですが、電算というのは、このサーバーが小さくなった時代に、こんな百数十坪も要るのだろうか。ましてやITの安全性ということから言ったら、外部ということも考えていいのではないかと。倉庫841平米を、県の試算は2,059平米ということですが、やっぱりここら辺はもうちょっと節約して、外部をうまく利用していくということではどうなんだろうか。もちろん私も見学に行っていますから、このままのおりでは難しいというところも多少あるなどは思っています。

続きまして、2-5、新庁舎必要床面積の算出。私どもの今回の発言は、新庁舎の必要スペースというのが基軸にございますので、行政関係に関しては、私たちとしては3万4,689平米、議会は、議員の皆さんたちにご理解をいただければ、今のままを何とか耐震化して使っていただいて7,544平米ということで、これは県の提示のとおりでございます。行政、議会の計4万2,233平米、現庁舎の耐震化後の利用可能面積を、現庁舎を耐震化すると狭くなる、柱がいっぱいできる、いろいろな問題はあるとしても、利用可能面積は1万3,760平米。既存の新別館もあるわけですから、新庁舎としては2万3,676平米。ちょっと早いのでご理解いただきにくいと思いますが、もし、くの字、L字の新行政棟をつくると、8階程度でございます。

次のページを見ていただければわかると思いますが、前回、5の3案で出されました、出島の前に巨大な22階のビルがというのは、私たちのイメージでは、このように8階なり9階ということで、8階、9階ということは、今、県庁から市役所までの間に住友生命ビルですら13階というのがざらにあります。これは地面のフロアから8階とか、9階であれば、本当に現県庁舎と高さは変わらないものができるというふうに私たちは考えています。

素人でございますので、算出の方法とかいろいろなものに問題があるかもしれませんが、次のページを開いていただいて、最後に、素人ながら雲をこういうふうにして、青空をしてやって、これはみんな仲間たちの手づくりです。プロに一切頼んでおりません。手づくりでやりまして、こういうふうにしましたら、出島の方からもそんなに圧迫感のないものができる。そういうふうには私たちは考える会として、整備を考えるのに、何も出島をないがしろにしたとか、そういうことは全くございません。私どもとしては、これは人口減少のことは考えておりませんが、借上げ庁舎は全部入るだろうと、いや、そんなことはないということで、事務局としては反論をしたいところでございますが、私ども素人としては、本当に考えたあげく、出島の景観を損なうことなく、現地で賑わい性を。

最後に申し上げますが、なぜ私たちが現地でと申し上げるか。やっぱり県庁を含む万才町のオフィス街というのは、私たち中心エリアにとっては非常に、先ほど市長は、ここはまちのスタートの原点である、史跡云々は別としても原点だと。しかし、現代の賑わいの原点でもあるんですよ。市長に、確かに歴史も含めて、今から先の観光の原点、スポットとしてのご提案をいただきましたが、私たちが今生活をしているエリアの原点でもあるということは、ぜひご理解をしていただきたいと思います。

すみません、予定の6分ぐらいの範囲に入ったと思います。

以上です。

○会長 ただいまの資料の説明につきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

○委員 警察棟の話は、何かさらっと現地建て替えにしておっしゃっているんですけれども、私、事情がよくわからないんですけれども、現地を見学した時には、あのままではとにかく狭いんだという話がありまして、もっと広いスペースが要るということだったんですけれども、今の敷地で建て替えたとして必要面積が確保できるんでしょうか。その辺ちょっと。

○委員 警察棟はご要望の2万平米というものを、今の敷地を全部建て替えることで、多少、階数はあとプラス2~3階ぐらいにしないと必要な面積にはならないと思いますが、今の場所で県警棟を建て替えて、全く新築で建て替えて階高を増やせば2万平米は敷地からいったらとれそうであると、そこまで詳しくは調べていません。

○委員 その辺、容積率とかどうなっていますか。多分、ぎりぎりまで建っているんじゃないかと想定していたんですけども。

○知事公室長 これは前回お示しをさせていただいた時に、前回の第1案で、要するに、現在の敷地に警察棟を容積率いっぱいいっぱい建てて足りないのでも今の本館の部分に継ぎ足さないといけないということで、今の警察の部分については、容積率から申しますと1万2,000平米が限度でございます。前回、ご提示いたしました警察棟は2万平米でございますので、現在の警察の敷地に警察をすべて建てるというのは容積率の関係でこれは難しいだろうというふうに思っております。そういった関係で、前回、第5回のときに案を示させていただいております。

○会長 よろしゅうございますか。

○委員 面積の件ですけれども、現状とほぼ変わらないというようなことで何とかなるとおっしゃっているんですけれども、私、耐震化をするという前提で考えてもですね、単純に耐震性を上げるだけではあの庁舎は使えないだろうというふうに思っています。

前も申し上げましたけれども、設備その他全部やりかえないと多分だめで、それから、エレベーターも今2基か3基ぐらいしかない状況ですから、そういう付加的な部分を加えるということを考えると、おそらく面積は相当減るだろう。何割減るかというのは、やってみないとわかりませんが、1万3,000平米を確保するというのは、おそらく難しいんじゃないかという気がします。

もう一点は、ここに挙げておられるL字型の庁舎を仮につくったとして、非常に細長い建物ですので、通路部分というのが結構これは占めてくるような気がします。そうすると、想定されているような面積を確保するには、もっと高層化しないと、おそらくなかなかできないんじゃないかなというふうに、プラン的に思うということがございます。

以上です。

○委員 ありがとうございます。

ほかにご質問ありませんか。

○委員 関連して、すみません。考える会の方でこういう独自の代案をまとめられるというのは大変なことだろうと思うんですけども、それに対しては敬意を表するほかないんですけども。ただ、先ほどお配りいただいた新聞記事を見てびっくりしたんですけども、これだけ大きく取り上げられますと、普通の市民の方は、こんなんできるんかという話に受け取られかねないので、建築の専門家として、やっぱりこれは代案になり得ていないあたりについてちょっとだけ疑問を呈しておくべきかと思えます。

一つは、先ほどの面積の算定、2-4で出しておられますけれども、最終的には現状とほぼ同じ面積ということですけども、そうはやっぱりならないと思います。これは、ビルを借り上げしているところについては、実質上、部屋面積だけを算定しておられるんですよね。当然、そのビルに付随している廊下だとか玄関ホールだとか、あるいは階段、エレベーター、そういう交通部分が要りますし、当然、設備室はそのビルに付属してあって、それは多分、県庁側に入っていないと思うんですね。

そういうふうに行きますと、先ほどの2-4の一番下あたりの設備関係室だとか交通部分というのは、現状どおりとおっしゃるけれども、そうはいかない。少なくともこれはやっぱり三千百幾らとか、あるいは差の1,200~1,300でしょうか、は要るでしょう。

さらに、上の方で現在の県庁で一番問題になっているのは、やはり収蔵スペース、倉庫の部分だと思うんですね。それがここで算定されている倉庫が840から二千ちょいですね、約1,200ぐらいプラス、あるいは現在も県庁には会議室が少ないということで、その上にあります1,800ぐらいを2,691ですかね。こういうものを足しますと、おおよそですけども、6,000とか7,000とかというオーダーは不足しているわけです。

結局は、さきに出された県の試案の、どんなに頑張っても1割減ぐらいの4万平米とか4万1,000平米ぐらいは行政棟として必要な面積だろうと思うんですね。

しかし、それでも2-5のところにありますように、議会部分が7,500ぐらい、それから、先ほどのお話ですと、警察、警察もそこまで要るかどうかわかりませんが、足りない部分が8,000でしたかね、今。そういうものを加えますと、全部で結局は5万5,000とか、そういうオーダーの話になってくるんですよ。それをここで算定されている建築面積2,850で割りますと、最低で13階から14階、普通でいきますと15~16階というのは、先ほど委員がおっしゃいましたように、建物が相当長いものですから、廊下面積が占める

割合が大きくなりそうだという感じがします。そうしますと、8階だとかという話は、まず成立しないんじゃないかというのが1点です。

もう一つは、もともと皆さんご承知のように、敷地が大変狭いんですよね。江戸町公園はなくなっちゃうんですよ、この案ですと。この配置図を見ていただいたらわかりますけれども、2-2のところにありますような新築の建物が、仮に一番少なくとって13階ぐらいで建ったとして、これが立ち上がりますと、今の現庁舎との間の、今、江戸町公園があることによって辛うじて通風だとか採光が保たれている部分が全くなくなる、建物と建物がぎっしりこの敷地いっぱい建ってしまうと。そうしますと、新しいビルとはいえ、目の前に違うビルがあると、そういう感じの建物になって、これは普通で考えますと、こんなものを建てたらいけないと。もちろん、景観的にもあんまりよろしくないんですけれども。

それから、やはり一番最大の問題でありました駐車場スペースをどうするのかについて、ここでは示されていないんですね。ましてや、江戸町公園が仮にそこの地区の自治会の方からどこかに代替をとおっしゃられたら、どこに確保するのかなどということ等いろいろ考えますと、これはちょっと新聞で取り上げていただくほど成立する案かなという感じがいたします。もしお答えいただければと思います。

○委員 専門的な部分に対しての反論は私もできませんが、今最後におっしゃられました駐車場とかは、実は、この江戸町地区から浜町地区まで含めて民間の駐車場というのは3,000台近くの駐車場スペースがあるんですよ。もちろん、公用車は地下とか、そういった形でおつくりになられて、県庁舎に関しては民業圧迫をしないような形で民間をお使いいただければということで、あえて私ども、駐車場に関しては、この案の中に入れておりません。

それから、江戸町公園の通風性とか採光性というのは、私もプロではございませんのでよくわかりませんが、今お使いになっているコミュニティーの人たちにとっては、やっぱり県庁が現地に残ってくれるのであれば、何らかの代替があれば十分供するといえますか、これは市の土地でございまして、市の公園でございまして、市ともご相談しなくちゃいけないんですが、公園云々に関しては非常にナーバスなところがあられますが、江戸町地区の人は、現地に県庁が残るのであればという非常に温和な、そしてご理解を示していただいていると、それだけ返答させていただきます。

○会長 ほかに何か。どうぞ。

○委員 考える会の皆さん方の熱意と、また、商業的に死活問題でもあるだろうというふうに思っておりますけれども、先ほどお話がありましたように、今ずっとお話を聞いておりますと、長崎市の視点から当然お話がされるだろうというふうに思っております。しかし、長崎県庁というのは、やはり県庁の職員の皆さんたちが効率よく、能率よく仕事をし、県民全体の福祉のためにやってきた。そして、県庁職員以外は市町村とか関係団体が一番利用しているんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で切実に感じているのは駐車場なんです。民間の駐車場が周辺にあると言っても、それは市内の方々は道順とか駐車場のことはよくご存じですけれども、長崎市以外の方は、公用車なり自家用車で来て県庁にすつと行きたいと。しかし、どこに行けばそういう適切などころがあるかというのは、なかなか見つけきれない。そしてまた、駐車場は

手当なんか全然認めていないというような状況でありますし、我々とすれば駐車場の確保は絶対不可欠だなというふうに思っております。

現在の107台では、本当ですね。長崎市は狭いからやむを得ないなという形でみんな電車を使ったりして来ているわけですが、そういう時においても時間のロスというのは大変大きなロスになっております。そういう面では、やっぱり車でさっと来て、必要な時に、必要な時間に的確な対応ができるような駐車場の確保だけは必要不可欠だというふうなことを、せっかく新しく県庁を建てる以上は、やはりそういうふうな状況を見ながら、今から将来のことを十分踏まえて検討しなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

○委員 ほかにございますか。どうぞ。簡単をお願いします。

○委員 もともとこの問題は、現在の県庁舎の耐震性の不足ということが一番大きいわけです。それに対する具体的な、非常に合理的で費用のかからない案ということで考える会が出したということは非常に評価をすべきだというふうに僕は思います。

だから、理想的なものをつくるという観点よりは、いかにしてコストミニマムな県庁舎ができるのか、この問題に対して解決ができるのかという観点ですれば、これはもう少し今後検討していく価値があるのではないかというふうに思っています。

もちろん、いろんな専門の方からご指摘をいただいているように、異論がございますし、そういった点もあるんですけれども、じゃ、その各論をもう少し詳細に詰めながら議論をして、今後、この懇話会の中でこの案をもう少し検討していただきたいというふうに私は思います。以上です。

○会長 ほかにございませんか。

○委員 この話は、あんまり議論が建設的でないと。現庁舎は必要面積のせいぜい3分の1から4分の1なんですよ、いくら確保しても。しかも、現在の庁舎を耐震補強いたしましても、設備は全くアウトです。さらには、建物の耐用年限があと15年、長く見ても20年です。ということは、補強したって15年先には建て替えしなくちゃいかんのですよ。そこをどうされるんですか。これが例えば、もう国の文化財だ、未来永劫に残さなくちゃいかん、中の使い勝手なんかほっといてもいいんだという建物なら、いろいろ考えますよ。しかし、やっぱり執務空間として確保していくためには、そういうこともやっぱりしなくちゃいかんですよ。

ところが、耐震補強しますと、多分、この部屋の真ん中にある梁の下にはブレースが入ってくるとか、あるいは窓のところにはたくさん斜材が入ってきますよ。使い勝手も悪いし、多分、窓の面積はなくなりますよ。そういうことをクリアしてないんですよ。

○会長 どうぞ。

○委員 今、話が出ておりますが、この問題が出てきたのは、まず耐震化の問題、それに狭隘化、分散化、これをどう解消するかというのが、この問題の基本だと私は思います。ですから、今こうして考える会の方から説明がありましたが、耐震化をやりましても、また10年すると全体を建て替えにゃならんという問題が耐用年数の問題で出てくるわけでしょう。そうすると、これはもう税金の無駄遣いもはなはだしい。今、分散化しているから何とか一つにまとめていかにゃいかん、このままではいかんということでこういう問題が起こっておるわけですから、もう、あんまりこう、私はこういう問題は重箱の隅をつ

いて、これを固持しようという、そういう意図が見えてならぬわけですよ。ですから、もっと大きな、大局的な立場からこの問題は考えて解決していくべきじゃないでしょうか。そういうような気がします。以上です。

○委員 県の出先も14とかとあるようでございますけれども、今現在、その別の外郭団体がたくさんあるわけですね。町村会、市長会、林業公社、森林組合、治山林道、国保連合、土地改良事業団、共済組合等、そういうところも今でもどこに止めればいいかなど。これが今度は建て替えの時期になりますと4年半ぐらい、県庁があちこちにいったら、そこは仕事はできるでしょうけれども、仕事の対象になる我々は、分散したところにまた駐車場を探さなきゃいかんというようなことで大変なリスクが出てくるなというような思いをいたしておるところでございます。以上です。

○委員 ほかにございませんか。どうぞ。

○委員 報道等で、代替案はそれほどかからないとか、工期と費用は試算中だが、移転建築よりは安くなるということですが、幾らぐらいでできるんでしょうか。

○委員 コストの件ですけれども、安くできるというふうにお考えかもしれないですけども、私が考えると、それほど安くはならないというふうに思います。というのは、耐震改修だけに幾らという話は資料が出ていますけれども、さっき申し上げたように、設備その他全面的にいじるとなると、ほとんど一遍解体してまた作り上げるというレベルの話に多分ならざるを得ないと思うんですね。いろいろやっておられる方がいらっしゃるんですけども、新築の大体8割ぐらいかかるということに多分なるかと思えます。それで、新庁舎の方のコストは、耐震よりはおそらくかなり費用はアップするだろう。

もう一点は、非常に狭いところでL字型の建物、今、8階ということでやっておられますけれども、もう少し高くなるかもしれないかもしれませんが、やると、工費的には非常に高いものになるだろうという気がします。工事が非常にやりにくいところで、しかも、石垣なんかがございますから、それを壊さないようにということ配慮しますと、かなりコストアップになる可能性は高い。そうすると、十分な面積も確保できない割には高いものになるんじゃないかというふうに、実際に積算しないとわかりませんが、何となくそういうような予想ができるかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 私は一番最初にこの懇話会に入った時に、県庁舎そのものを今の時期に今のタイミングでどうなのかという視点で、県民の意識側からずっと見てまいりました。

今日は第6回なんですけど、全体のいわゆる県庁を中心とした長崎市のまちづくりも含めてトータル的な説明もいただきました。前回、この跡地の部分もいろいろして、今日も先生方からいろいろ指摘を受けておりますが、そういう面を含めていくと、私は、もう今の現庁舎ではやっぱり厳しいんだなという視点に変わりました。

これは確かに物をつくればいいというものと、この懇話会のスタートの時期の機能性も含めて、防災も含めて、いろんな形の分を総合的にすると、やっぱりスペースをどう確保できるのかという視点にしかないんじゃないかということからすると、非常に厳しいのかなと。

今日出された考える会の皆さん方のいろんなシミュレーションというのはわかるんですけども、皆さん方が基本的に思っている部分というのは、その地域の跡をどうするの

か、どうなるのかという部分でありますから、それは今後、県なり市なりで今後のまちづくりの中の一環として、ここの皆さん方の意向をどう汲み入れて地域社会を活性化させるのかという案の方の中で部分として対案はできていくんじゃないかなと。ここにつくらなければまちが死んでしまうということではないんじゃないかなという気が今いたしております、ぜひそういう面では皆さんの意見は意見として受けとめるという懇話会としての考え方でいいのではないかと。

これをどうここで論議していくのかということになると、もともとのまちづくり全体の今日示された内容そのものが、全く無駄とは言いませんけど、長崎に一番足りないのは将来こういう姿になりますという提示が今まで全くないんですよ。その中で県庁舎がぼんたくるからこうなる。でも、今回はこれだけの考え方を持って、長崎県と長崎市の中で県庁舎をつくるためにはこうなる、こういうふうに考えていますというのを示されましたから、そういう面では、考える会の皆さん方の考え方は理解しますけれども、現在地では厳しいのかなというふうに思っております。

○会長 もう私の方でまとめます。

確かにこの代替案をつくられた、そのご苦労には大変感謝を申し上げたいと思います。

しかし、今、お話もございましたように、先ほど来から長崎市全体のまちづくりをどうするかと、そういったものもるる説明もございました。前回も県の方からも示されました駐車場の問題、あるいは公園をどこに持ってくるかということもございますし、なかなか現実問題としては厳しい。ですから、この懇話会の中でこの問題をずっと論議するというのは今の段階ではどうだろうかというふうに思っております。これは皆様方に参考までに提出していただきましたので、今後、皆様方がお手元でじっくり見て検討していただければというふうに思うわけでございます。

一応この件につきましてはそういったことで、今、委員もおっしゃったように、今の段階では県庁舎をどうつくるかという問題でございますから、跡地の問題は今後じっくりと、このまちの活性化につながるようなことを考えて活かしていただければいいわけでございますので、そういったことでこの会では県庁舎をどこにつくるかということをもまず第一義的に考えるべきではなからうかというふうに思っておりますので、一応この件につきましては、以上をもって打ち切らせていただきます。

あと、議題の審議といたしましては、魚市場跡地での建設案についての議題もございません。ただ、もう 11 時になりましたので、この辺で 10 分程度の休憩をとらせていただきます。

(休 憩)

○会長 それでは、時間になりましたので再開いたします。

「県庁舎のあるべき姿、規模、機能等について」の中の「① 魚市跡地での建設案について」でございますが、この件につきまして何かご意見等はございませんでしょうか。

○委員 資料 8 の国際観光文化都市長崎の再生について。

実は今月の 19 日に長崎駅前の連続立体交差、いわゆる長崎市の都市計画区域を含めた、いろんな形で新幹線も想定しながら、一応都市計画決定の手続きをしたわけでございます。大きな大きな事業がくるもんですし、また、長崎の玄関口でもありますので、どうい

う形に長崎市を再生していこうかというのが大きな問題であると思います。

そこで、ちょっと県の方にお尋ねしますが、都市再生総合整備事業と都市再生緊急整備地域というのが2つあって、これは聞くところによりますと、国土交通大臣が都市再生総合整備事業を行い、それから、都市再生緊急整備地域は内閣府と聞いております。いよいよ長崎のまちづくりになりますとこの手法でやるんじゃないかと思うわけでございます。この卑近な例として東京の有楽町の例も書いてあるようでございます。この手続その他は、今後どうなるのか、県の方にお聞きしたいと思います。

○知事公室企画監 資料8の下の方に、今お話がございました都市再生総合整備事業と都市再生緊急整備地域という2つの流れが書いてございます。

お話にございましたように、左側の事業は国土交通省が担当する補助事業ということでございまして、その入り口が国土交通大臣によります区域の指定というのがございます。その中で計画を地元で作りまして、これに基づいて各種事業を行うということです。

左右の違いでございますが、左の事業は国土交通省の事業ということで、その下の方に書いてございますが、基本的にはいわゆる公共事業、あるいはそれに準ずるような事業についての各種の補助金が準備されているということで、どちらかといいますと役所といいますか、公共側が中心になって展開するものでございます。

右側の都市再生緊急整備地域は、お話がありましたように内閣府の制度で、国全体で実施しているものでございまして、閣議決定という形で区域を指定いたしまして、この区域内ではどちらかといいますと民間の投資を誘発していこうという発想で、下にございますように金融措置、税制優遇、あるいは都市計画の特例というようなことで、民間による開発、あるいは再開発、こういったものを優遇していこうというものです。

これらはいずれも前提に基本計画ですとか、基本方針ということでございますので、そういうまちづくりの基本的な考え方に適合した民間の活動を優遇しようというものでございます。

今後の進め方ということでございましたが、この国土交通大臣による地域の指定につきましては、なるべく早く指定をいただきたいということで国の方と調整してございます。できれば年内にでもというようなことで議会にもご報告をさせていただいております。

それから、それを受けまして基本計画をつくった後、右側の緊急整備地域につきましては、例えば来年度、平成21年度を一つの目標に指定をしていただけないかと考えており、これも既に議会でそのスケジュールをご説明をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○会長 それから、この議題でございますが、魚市場跡地での建設案と次の県庁舎のあるべき姿、備えるべき機能について、これは今日資料が5と6ということで出ておりますので、両方も一緒にしていろいろ討議をしていただきたいと思います。

○委員 規模についてですが、前回の懇話会で総務部長の方から規模算定の基本指数になる職員数の変動について説明がありました。その中で「地方機関の数や機能も見直していかなければならない」というお話があったかと思いますが、今年3月、「長崎県地方機関再編の基本的方針」というのが策定されているようですし、その中で「地方機関庁舎の統廃合を進め、将来的に県南・県北地域事務所に再編することにするんだと。特に県南地域事務所の庁舎は、既存の庁舎で対応することは困難であるから、新たな庁舎の確保が必要

である」というふうにたしか書かれていると思いますが、それで、県の庁舎が新築移転になった場合としまして、その新庁舎に付設するのか、あるいは新別館などを活用するのか、そういったことについて何かございましたらお願いをしたいと思います。

○総務部長 ご指摘のように一方で県庁舎の本庁舎の建設に向けてこうした場でご議論をいただいておりますが、相当の市町村合併も進んでまいりましたことから、県と市町村の役割分担をもう一度見直す必要があるということで、地方機関の再編もあわせて進める必要があるのではないかと考えております。

最終的にはお話がございましたように、県北の拠点施設となる総合的な地方機関、そして県南地域の拠点施設となる総合的な地方機関、2つの地方機関に集約をしていこうということで基本方針を策定したところであります。

ご承知のとおり、地方機関といいますのは土木事務所でありますとか、県税事務所、保健所、その他のいわゆる地域で現場を抱えるような機能を持っておりますので、その配置にはある程度地域の交通の利便性等を十分考慮して検討を進めていく必要があるものと考えております。

現在、県北地域には県北振興局がございまして、そこを拠点に当面の再編を図ろうと。

そして、県南地域には、今、拠点となるべき施設がありませんので、第1次の集約として長崎地域、県央地域、そして島原半島地域でそれぞれ既存の庁舎を活用しながら第一段階のステップとして集約を図る。そして、県南地域に総合的な庁舎の確保が可能になった段階で最終ステップを踏んでいこうと考えておりますが、この県南地域の総合地方機関をどこにつくるかというのは、まだ具体的には定めておりませんが、ご承知のとおり、東彼杵郡から、南は長崎半島、島原半島まで所管してまいりますので、交通の利便性等を考えますと、やはり諫早市周辺程度がその場所になっていくのかなと考えているところであります。以上でございます。

○会長 ほかにございませんか。

○委員 資料5の魚市場跡地の建設案についてお尋ねしたいと思うんですが、建設1案、2案、3案ということで、これは庁舎の床面積並びに駐車場、これはほとんどもう同じ、それから、建物概要も全く同じでございますが、そこでお尋ねしたいのは、要するにこの1案は行政棟、議会棟、警察棟が独立しています。2案、3案はこの行政・議会棟がペアになった形になっていますが、まず1案の費用がどのくらいかかるのか。2案、3案は同じですか。

もう一つは、行政・議会棟が独立した形になっています。九州管内を私ども3県見せていただきますと、ほとんど独立していますが、これのメリット。それから、従来の建物というのが、県庁舎は行政・議会棟がペアになっております。これのメリットについて若干お尋ねしておきたいと思っております。

○会長 当局の方からお願いします。

○総務部長 建物の構造に応じた費用の概算はまだ実は行っておりません。おそらく3棟を別々に建設する場合と議会棟、行政棟等を集約した場合ではおのずと実施設計の段階で差が出てくるものと考えております。どの程度の額になるのかわかりませんが、合築をしたという場合には、単独で構えるよりも相当程度安くなってくるのではなかろうかと考えております。

それから、平成8年当時に民間の方々にご議論をいただいた提言の内容に応じて、3棟建設ということで整理をさせていただいておりますが、これから県議会を含めてご議論をいただく中で、また別の方向性が出されることも十分想定されるのではなかろうかと思っております。

○委員 私も議会に8年間おまして、他県はほとんど独立した形になっていますが、むしろ私はできれば行政、議会は同じ建物の中にあつた方がいいんじゃないかなと、こういう考えを持っております。いわゆる経費の面でも若干下がるということの考えを聞きまして、非常にそういった面でメリットが大だという考えであります。

それから、1案については独立していますが、他県は独立してはいたしましたがけれども、私はむしろ今の経済状況を考えた場合に、行政棟・議会棟はペアであつた方がいいんじゃないかなということを申し上げておきたいと思えます。

○会長 ありがとうございます。

○委員 ちょっと似通つたお話になると思うんですが、ぜひコストをかけずに368億円でしたか、基金の中でやっていただきたいなと思うんです。

ただ、この資料を見てみると本当にすばらしいなと、いいものができるんだなと思うんですけれども、歩行者デッキとか屋上広場とか、新幹線が来るのは多分あと10年、20年かかるでしょうし、本当にこれは368億円でできるのかなとちょっと疑問が生じるんですが、その辺はいかがでしょうか。

○知事公室長 総務部長が申しましたように、具体的な金額につきましては今後の基本構想、基本設計等の中で十分詰めていくことになろうと思えます。ご指摘のように経済性については十分配慮をしながらやっていきたいと思っております。

ちなみに、今、デッキの話がございましたが、この駐車場の部分は7,000平米ぐらい、3階建てぐらいを考えておりますが、駐車場は平米15万円ぐらいというふうに伺っておりますので、この駐車場と広場の部分だけで見ますと270台分で大体10億円程度かなというふうに思っております。

○会長 ほかにございませんでしょうか。

○委員 「県庁舎を考える会」の方が質問状を出されている内容からいくと、人口減少の時代の中に県の職員の推移とか、あるいはまた、執務室のスペースの根拠とか、あるいはまた、効率的なスペースの利用とかというのがありますので、これは私は当然考えるべきだというふうに思っています。そういう中で新しい魚市跡地に県庁舎をつくる時に、皆さんたちから言われたような意見を考慮してですね。

ただ、若干私は初めて思ったんですけれども、旭大橋をつくりかえるという根拠の中に、高さが非常に高いので見晴らしが悪いとか、あるいはまた、雪の時に滑るとか、そういう根拠があるのかなというのを見ながら思うんですけれども、いろんな費用がこれのことによってかさんでくるかなというふうに思えます。

○会長 ほかに何かご意見はございませんか。

○委員 資料5も8も説明いただいて、当事者側として県庁を中心に格好よくつくりたいためにつくるんでしょうけれども、いわゆる人の流れやまちのつくり方という面で、県庁舎にこの資料5の2ページに、敷地の有効活用の中に賑わいを創出することが可能だと。これは県庁舎のこの新しいスペースに賑わいを創出するという意図とまちづくりの観点

と、あと、賑わいを創出するためには五島列島へのアクセスを確保するというこれをつくっておるんでしょうけれども、こういうものを附帯として全部集約をしていく。そうすると今の大波止はどういう役割を持たせようとしているのか。こういうものも含めて、もう少し考え方等々があればお聞かせ願いたいと思います。

○知事公室長 先ほど資料8の中でご説明を申し上げましたけれども、それぞれのゾーン、拠点拠点、それから役割、特徴によってそこを整備して、そして全体の交流機能をつくっていくということが基本的な考え方でございます。

その中で今の庁舎の前提にしておりますのは、例えば魚市跡地に公的な役割を持つ施設をつくるということによって、一つは新駅から港側に出てくるような改札の機能、そこを何とかつくるようにして、そこをデッキということに結んで、そして庁舎の中にもこの敷地を活用して民間との合築というふうなことも可能性として考えられます。またそういったところを通して、さらには、せっかく新幹線から来ると離島への一つの方向性というのも、これは方向性としてはぜひ考えて、さっき言いましたゲートウェイ、ここは玄関ということで機能を高めていかんといかないといけないのではないかというふうな方向性を持っております。

それと全体の流れでございますが、これにつきましては大波止の近くには当然一番真ん中になります出島とか、水辺の森とか、一つのゾーンがございますので、ここをどんな形で回遊機能をつくっていくか、この浦上川線の歩道の歩きやすい機能をつくっていくとか、全体の流れのつくり方は長崎市とも一緒になってしっかり考えていきたいというふうに思っております。

いずれにしろこの懇話会でもご議論がございましたけれども、全体の流れをつくっていくということは非常に大事な視点だというふうに思っております。

○副知事 ちょっと補足をさせていただきますと、先ほどのご質問の中で大波止の役割との分担はどうなるのかということがございました。

この新幹線の駅と離島航路とか、いろんな航路をどうシームレスにしていくかというのは、まちづくり全体の計画の中で重要なポイントだというふうに思っております。

これは、直接は県庁舎の問題ではなくて、まさにまちづくりの問題なんですけど、今、知事公室長が言いましたように、県庁舎をつくれるかどうかというのが、JRが南口に改札口をつくってくれないといけないわけですね。ですから、南口に改札口をつくるためにはJRは東西に改札口をつくる計画に現計画はなっておりますが、それを南口につくってもらうというふうに変えてもらうためには、相当公的な施設なり、ものがこないとなかなか南口に改札口をつくるということはJRの方としては納得してもらえないと、こういうふうな問題があります。

ですから、そういう意味で県庁舎の問題と離島航路を続ける問題は、実は別の問題なんですけれども、重なっている部分があるというわけでありまして。

それで、離島部分についてのジェットフェリーをこちらに接岸をさせて大波止はどうなるかということなんですけれども、本当は大波止のすべての機能も魚市跡地のところに持つてくることのできれば、離島に行く、高島に行く、そういうところに行くすべての航路も、新幹線からそのままシームレスに行けますので、本当はそれが理想なんですけれども、残念ながらこの魚市跡地のところにはそれだけの船がとまれるスペースが今のところは

ないわけでありませぬ。

そこで、ちょっと考えましたのは、離島へのジェットフェリーだけであればこの魚市跡地のところに接岸することは十分可能だろうということで、ジェットフェリーだけをこちらに持ってくる。そうすると、その他のものは一般のフェリーとか、伊王島の方に行くところのジェットフェリーのところまでは全部持ってこれませぬので、そこは大波止に残ると、こういうふうな形になってきます。

そうすると、またもう一つの問題として、大波止とこの魚市跡地の連続性、動線をどう確保していくのかという問題が出てきますので、例えば、ここの資料5の1ページにありますけれども、歩行者デッキを渡って、そこから防災緑地を経て、今は橋を架けるような形になっておりませぬけど、そこから動線を点々と縦のところに書いていますが、例えば橋を架けるなり、何らかの動線を確保して大波止側につなげていくというデザインが必要になってくると思います。

ただ、それらは実は県庁舎の問題と重なっているようですが、県庁舎の問題とは実は別の問題でありまして、まさにまちづくり全体のランドデザインの問題になってまいります。ですから、そこは資料8でご説明したような緊急整備地域、あるいは都市再生総合整備事業の中で、県と市が両方一緒になって同じテーブルに着いて、全体の絵を描く中でそういう問題を解決していく。当然航路を運営されている方も協議をしていかなければいけませんので、そういうふうな形で調整をしていくというふうなことを考えているところでございます。

○委員 ついでにですが、全体の開発ということで、先日、知事が高機能病院を駅の裏にというお話を市長にされたと思うんですが、具体的にはこの資料8の2ページの中でどのあたりに考えてあるのか。資料8の2の駅の裏というのがどうなっているのかということをお少し全体の開発の中で教えていただきたい。

○副知事 ご承知のとおり、今、新病院の建設に向けて、先般、私どもの知事の方から市長さんに、統合した新病院を建設すべきじゃないかというご提案を県の方でさせていただきました。ただ、それに対しましては、まだ私ども県がご提案をさせていただいたという段階でありまして、どうするかというのは、現段階では市の方の計画は、ご承知のとおり今の市民病院の現地建て替えて計画を進めておりますので、どうするかというのはこれから市の方で議論がされていくものということでありませぬので、具体的にどこにどういふふうな統合病院を建てるのかということは、まだそれ以前の状況でございます。（「それはわかるんですが」と呼ぶ者あり）ただ、県の方で用地を責任を持って確保しますというふうなことを表明させていただいております。

そこで想定している用地のイメージは、資料8の中に3ページ目がございまして、その上に小さな航空写真の絵がございませぬ。ここに新駅舎と書いてあるところと浦上川線というところの間ところに、私どもの県有地と駐車場になっていたりする民有地がございませぬ。私どもの想定しておりますのは、駅のこういう裏の方であれば、早急に病院はつくらなければいけないうことがございませぬので、直ちに建設ができる場所じゃないといけませんので、今、用地が空いているところはここのところが一つ考えられるものですから、駅の裏の方を一つの場所として考えられるのではないかという形でご提案をさせていただいているということでございませぬ。

○委員 再度、資料の6でございます。「県庁舎のあるべき姿と備えるべき機能について」の、これは効率性・柔軟性のための機能の現状と他県の例といろいろ書いておりますが、中でも特に、本県は離島が非常に多うございまして、この防災・防犯のための機能の中で、災害対策要員の執務スペースや非常用発電機などの非常用設備が十分の設置等々いろいろなことが書かれています。下に書いてありますヘリポート、栃木県のこれは非常に参考になると私は思うんですが、今後新しい庁舎のあるべき姿に、県庁舎か、もしくは警察棟の屋上にこういったものをつくるという構想はあるんでしょうかお尋ねしておきたいと思っております。

○知事公室長 全般にこういった災害対策の安全・安心の機能というのがそもそも県庁舎の課題の一つでございましたので、幅広くいろんなことを基本構想の中で検討させていただきたいと思っております。ただいまの件は、貴重なご提言ということで受けとめさせていただきます。

○委員 ちょっと確認をさせていただきたいんですけど、事前に配付していただいた資料5の2ページのところが今日いただいた資料6の22日修正分ですね。それで、以前にいただいた資料5の3ページの、この魚市跡地建設案の検討のこのシミュレーションのこの図というのと、今日いただいた修正分についてのこのシミュレーションはないんですよ。前にいただいた資料5の3ページのところに建築案1,2,3で、こういうふうにできますよというシミュレーションですよ。その3を見て、ああ、こういうふうにすっきりして、行政・議会が11階建てで、6階建てでという説明でした。今日いただいた22日修正分の資料6を見ていたら、1,2,3で11階建てなんかないんですよ。それで、建替え案が行政・議会・警察棟が一緒になっている棟と、それから警察棟ということが1案で、建替え案の2が行政・議会棟と警察棟と、そして、駐車場棟ということで、建替え案の3が行政・議会棟が前のは11階建てだけど、今日は22階建てになっていますよね。そして、警察棟が6階建てで割に低いかなど思っていたら、今日は10階建てということで、今日いただいた修正分の建て替えてこんなになりますよというシミュレーションはつけてないんですよ。どうですか。

○会長 それは現在地での建て替えの。ただ、これは資料5と6は数字の修正をただけなんです。

○委員 ちょっとおわかりいただけますか。

○会長 だから、それはもう今の論議ではございません。

○委員 ないですよ。

○会長 今、論議しておりません。

○委員 はい。それで、今、建替え案1,2,3の、これはないんですよ。ついてないんですよ。

○会長 委員さん、一応その辺は過ぎ去って、前からの修正ですから、だから、その辺は。

○委員 わかりました。ちょっと何かその辺がわかりにくかった。ありがとうございます。ないですよ。

○会長 何かほかにございせんか。

○委員 ありがとうございます。本日、この会に臨ませていただきまして思ったことは、同じ気持ちだと。同じ気持ちだといいますと、長崎県長崎市をこれからに向けて活性化さ

せるというねらいということは十分にわかりましたことは、ここで県庁舎整備計画を考える会の代表でいらっしゃる委員、本当に私もテレビで拝見しておりました。真剣に幾たびか会を重ねられてここまで到達されたというふうなこと、そして、今日の発表でひたむきに、本当に訴えられたということは胸熱く感じた次第でもございました。

そういうことをやっぱりいろいろとおっしゃることは、これからの長崎県、長崎市ということを考えてという気持ちもわかったし、私もとにかくこれからの長崎県が、長崎市がいに国際的な役割を果たすかというふうなところに到達するわけでございますけれども、やっと見えた1案、2案、3案、この姿を見まして、3県をさきに視察させていただきましたことを思う時に、ああ、我が庁舎はどこに何案を持っていった方がいいかなというふうなこともいろいろとございます。いかんせん、3棟ができるということは本当にこれからの県民の心を一にして仕事はかどっていく。いつも申し上げておりますように、行政棟にしても、議会棟にしても、それから、もう一つは警察棟にいたしましても、県民の命の綱であるということ、この姿が見えました。

そこで一番の問題は、やはり駐車場の問題じゃないかなということ、先ほど一瀬委員がおっしゃっていましたが、同感でございます。570台という数字はどこから出たのか、これは用地から出た問題だろうと思えます。1日、県に出入りする人はどのくらいだろうか。何台必要かというふうなこともお考えでの計算だろうか。足りない部分はどうかというふうなことが案じられました。570台という数字で間に合うのか。間に合わない部分はどのような考えがあるのかと、県民の足を考えた次第でございます。どうぞ、何を基本にしていくのか、用地を基本にして出された数字であろうと思えますけれども、1日、1カ月、1年にどのくらいの出入りを考えてあるのかどうか、そこを伺いたいと思えます。

以上でございます。

○知事公室長 実は、先般、委員が代表をしていらっしゃる県庁舎整備計画を考える会からも同様なご質問がございました。現在の1日平均の車両による来庁者ということでございましたが、実は1日平均車で来ていらっしゃる数というのは把握をしておらないわけでございます。

ただ、第1回の懇話会でご報告を申し上げました来庁者の駐車場の長崎県は107台と、これは九州平均の3分の1ぐらいしかないということで、先ほど来、ご議論があつておりますように、この混雑の状況を見ます時に、やはり相当なご不便をおかけしておるのは間違いないところだろうと思っております。そういったことで、今回のこの想定につきましては、少なくとも九州平均の300台程度の駐車場は来客の皆さんのために確保をしないと、これはやはり県民サービスということで問題があるのではないかとということで、来庁者用の300台と、そして、現在の公用車等々のスペース270台合わせて570台はぜひ確保する必要があるんじゃないかとということで想定の前提にさせていただいたところでございます。

○会長 よろしゅうございますか。

○委員 ありがとうございます。

○会長 ほかにございませんか。

○委員 ただいま駐車場の問題が出たんですが、例えば、ここに570台ぐらいの車が入ってくるとすると、今でもこの旭大橋関係というのは交通量が非常に多いんですが、それと、

駅の方から右折してこの魚市跡地に入るとするのは非常に入りにくいのが現状みたいなのですが、ここら辺はどんなふうに、今後、例えば新庁舎ができるとなると、歩行者の安全性の確保とか、そういった交通量が増えた部分に対する対策というのはどんなふうなお考えなのかをお伺いしたいと思うんですが。

○知事公室長 この資料5の一番最初のページをご覧くださいますと、右側の概念図のところに動線を点々で示しております。基本的にこういう動線になろうかなと思っております。赤が車、青が歩行者ということで分けておりますが、出入口を基本的に3つ確保するようなことを考えております。真ん中の一番中央から入ってくるところと、浦上川の北のところ、一番電車通り側のところの3カ所と、先ほど副知事からも申し上げましたが、歩行者の動線も何らかの形でまた別途検討をするといったことで、具体的な道路とのすりつけ、交通量等につきましては、これはまた基本設計の段階で警察当局等とも十分相談しながら、ご懸念の点に応えられるように検討してまいりたいと思います。

○委員 今の計画ですと、新幹線の駅舎とデッキで結ぶという案になってはいますが、今、旭大橋に至る道路がありますけれども、あれを何とかしない限りは、この案は成立しないんじゃないかと思っておりますけれども、その辺はどういうふうにお考えになっているのでしょうか。

○知事公室企画監 ご指摘のとおり、今書いております新しい駅から真っすぐデッキを渡そうとしますと、現在の旭大橋、この部分で既にちょうど2階ぐらいの高さまできておりますので、この旭大橋の低床化とセットで考えないとできないと思ってございます。これにつきましては、仮にここで県庁舎を建てるとした場合に、これからその基本構想、基本設計等、それから工事となりますと、完成までに6~7年ほどかかると思われます。一方で、新しい駅の供用開始時期は早くて10年後という感じでございます。全体の連続立体交差事業、線路を切り換えながらつくってまいりますので、早くて10年後ぐらいということですので、県庁舎ができた段階では、まだ駅が移動していないという状況でございます。全体のスケジュールの中でこんな形で実現しようという前提に立ちますと、それまでの間に、旭大橋を低床化するという事業も並行して進めていって、駅舎ができた時にはつなげられるということをご想定していくことになるかと思っております。

○委員 単純な質問です。駐車場の570台の中に公用車、警察車両、どういふすみ分けをするのか。いわゆる中央駐車場にみんなそういう車は入ってしまうのか。庁舎に公用車なるものは配置をするのか。その辺の考え方を聞かせてください。

○知事公室長 結論を申しますと、まだ決めておりません。全体として確保するという台数の案を書いておりますが、今の車の中には公用車、あるいは議員用車両等々もございまして、そこと駅の配置との位置関係等も関係してこようと思っておりますので、具体的な、一番効率的な駐車場の配置を考えていきたいと思っております。

○委員 特に、警察の方もいらっしゃるんで、警察車両がこういう場を提供した時に、出入りは緊急性ですから、かなり一般の皆さんとの混雑も含めて、出てこないような配置はぜひ検討して、特別に警察車両はこの門とかぐらいの形にしてもらわないと、一般の皆さん方が非常に混乱するんじゃないかなという思いがありますので、ぜひそこら辺は検討してください。

○知事公室長 貴重なご提言ありがとうございました。ご指摘の点は十分検討させていた

できます。

○委員 実は、11月19日の新聞で跡地の問題について、懇話会では触れたくないという話だったんだけど、跡地の問題で、もともと江戸時代には長崎奉行所西役所があったということで、大きな財産があるんですね。最近、新聞に出ていましたけれども、最近、長崎奉行所の復元が出てきたんですね。そうすると、提案ですけれども、代表をはじめ、委員でありますので、反対グループの方々にも、跡地についてこういう案はどうだろうかという折衷案を出していただいて、妥協の一致を見るということも可能性があるんじゃないかと私は思うんですけども、知事並びに会長さんあたりがどういう考え持っているか知らんけれども、知事としてはどういう考えを持っているか、非公式になりましょうけれども、お答えいただければありがたいと思います。

○知事公室長 仮に移転した場合の現庁舎の跡地の活用については、具体的には当然今はございません。ただ、先ほど来お話がございますように、歴史的・文化的価値の非常に高い場所でございますので、長崎全体のまちづくりに影響を与えるということもございますので、その価値を活かすような有効な活用策を検討すべきと、これはいろんな場所でそういうご意見をいただいております。

私どもとしましては、長崎、そして長崎県にとって、一番いい活用方法になるように、とにかく今後、県議会、あるいは地元の長崎市の皆さん、あるいはいろんな知恵をかしていただく皆様方の英知を結集するような形で、ぜひ幅広く今後検討してまいりたいと思っております。

○委員 要望でございますけれども、もう今日は6回目でございますから、おそらくもうあと何回もないと思いますが、今言ったように、反対グループの方々もこれだけ集約しておられるし、ある程度の時期を見て妥協案を出すべきだと私は提案したいと思います。

○会長 わかりました。どうぞ。

○委員 1点要望なんですけれども、今回提示されている案のイメージ図みたいなものがありますけれども、平地のレベルからのものなんですけれども、ぜひ今回、設置されるパターンを検討される時に、少し高い視点からの視点場がより確保できる。まず平地からいうと、ボリューム感があり過ぎないということ、圧迫感がないということはすごく大事だと思うんですけども、少し高い視点場が長崎にはたくさんありますので、そういう視点場、海が見える視点場というのをできるだけ確保するような方向を目指していただきたいということが1つ。

もう一つは、稲佐山からの景観を見た時に、今の大波止のターミナルビルも非常に大きなポイントになっていきますので、そういう意味で県庁舎もそういう魅力的な夜景をつくるポイントになる可能性がありますので、ぜひ中段のレベル、それから高いレベルの景観についてもご配慮いただければというふうに思います。

○会長 ありがとうございます。

大体議論は出ましたけれども、資料6の「県庁舎のあるべき姿と備えるべき機能」というのは補足資料として出ております。これは若干専門的になりますから、今急に言ってもあれでございましょうから、この辺はまた、皆様方、お帰りになってよく見ていただきまして、いろいろご意見がございすればそれぞれご意見を賜ればというふうに思っております。

それでは、一応これでご意見を賜ったわけですが、あと議題といたしましては、「県央地域について」というのがございますが、このことにつきまして何か意見がございますでしょうか。

○委員 県央地域について議論をする場をつくっていただきましてありがとうございます。繰り返しになりますけど、一言申し上げたいわけですね。

さまざまな視点から県庁舎にかかわる議論を深めることは大事だと思います。議論を深めるためにさまざまな資料を提出いただいていることに感謝しています。

今までの議論の中で、現庁舎の新築移転が必要であるという共通認識が持っているのではないかなと私は思っております。現庁舎が抱える耐震化、老朽化、狹隘・迷路化、分散化、それから駐車場不足などを解決するには、もう新築移転以外にはないのではないかと思います。また、長崎県の経済、産業、労働、生活実態など、もろもろの条件が好転しない限り、耐震性などに問題がある県庁舎建設に多額の金をかけるべきじゃないというのも納得できないところであります。

県庁舎の問題は、極めて県民的な関心事であって、特定の地域、地区だけの意向を尊重すべきことでもないと思います。国内の景気の減速や、長崎県の厳しい財政、労働事情や、県民の生活実態などを十分考慮しながら、県庁舎建設基金内で長崎県の発展に寄与でき、機能的で豪華でなく、県民が納得し、自慢ができる県庁舎を新築すれば、多くの県民の理解と賛同を得るのではないかと思います。

また、いろいろな意味で全国的にも注目をされるかもしれない大公共事業であれば、長崎県の総力を挙げて建設に取り組まなければならないのではないのでしょうか。新庁舎建設に当たっては、今後の防災体制、道州制への移行、長崎県勢の浮揚、行財政改革、県民サービス向上、利便性の確保などにどのような役割を果たすべきか考えなければならないと思います。

それでは、建設場所をどこにするのか。今までの議論の中では長崎魚市跡地が最有力になりつつあるようですが、今後の道州制への移行、長崎県の均衡ある発展、地域間の格差の解消、強固でかつ広大な建設場所が確保できること、利便性、それから新幹線、いろんなことから判断をすると、県央地区に庁舎を新築移転することも選択肢の一つであってもいいのではないかと思います。県北、県南の皆さんには根強い、県南につくってほしいという願望があることも事実であります。この場において、県央地区についても、委員の皆さんのいろんなご意見を伺えれば幸いと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○会長 ほかに何かご意見ございますか。どうぞ。

○委員 何回もご意見が出ていますが、県庁舎が移っても、この近所の方々が、十分移ってもよかったねというような計画を立てていただきたいと思います。今後のことですね。それをぜひお願いしたいと思います。

○会長 わかりました。

ほかにどうぞ。

○委員 委員から大演説をいただきましたので、私も県央の人間ですから、無理だろうなと思いつつ、折衷案を検討して、これは冗談です。

県南地域で諫早にできるらしいですね、いいですね。大村にも考えてほしいなと思うんですけど。

それと、ちょっと外れてくるんですが、最近の非常に厳しい経済性とかを考えたら、これは大変先の議論になってくるので、今からの検討に入れていただきたいんですけども、実際に建設をするとなった時に、私は建設の全くの素人ですので、周りに聞いた範囲なんですけど、発注の金額が大きいから県内の企業ではできないんだというようなところがあると、WTOとかのお話があってですね。ただ、やっぱりつくるとなった時に、孫請、下請で県内の企業がきゅうきゅうするわけですから、政治的な決断といたしますか、今日は県議の皆さんはいらっしゃいませんけれども、含めて分割の発注とか、やっぱり法人税を県内に納めるような企業で、やっぱり県民の力で、県民の税金で、県民の業者で、県民のシンボルをつくるんだというようなところを、今の法律ではできないんでしょうけれども、そういう検討をしていただければなと思います。

○会長 ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

○委員 今日、私どもの案を対案という形で出させていただきまして、いろいろ議論を交わしていただきまして、まず、その件に関しまして会長をはじめ皆さんに感謝申し上げます。私どもは、ともすれば地域エゴというふうにとられたのも、私たちとしては、やっぱり広範囲な考え方の中でこういう考え方も、稚拙な部分はあったろうと思いますが、そういうことで訴えを申し上げさせていただきました。

最後に、平成9年に前知事が「魚市跡地が望ましいが、財政状態を勘案して」というふうな、あの当時からバブルの後の後遺症を引きずっていた時であり、現下の経済状態、リーマンショックあたりぐらいから、かなり皮膚感覚として私ども経済人として感じている部分もあります。どうぞ慎重に運ばれることをお願いいたしまして、お礼いたします。ありがとうございます。

○会長 それでは、時間も大分迫ってまいりました。

「その他」ということで何か特にごございませんでしょうか。

ないようであれば、第7回の会議の日程について協議をいたしたいと思っております。

第7回会議は、さきに事務局から案内があったとおり、12月20日、土曜日、9時30分からということでございます。年末の大変お忙しい中ではございますけれども、万障お繰り合わせの上、ご出席賜りたいというふうに思っております。

また、審議項目につきましても、7月12日に設置したこの懇話会も、本日の会議で6回目となりました。これまで県から資料を提出していただき、委員の皆様方からさまざまなご意見が出たところがございますが、そこで次回の懇話会では、「建設場所」、それから「耐震改修」、「県庁舎とまちづくり」など、これまでに議論いただきました事項の総括ができないかと考えております。このほか、審議項目のうち、まだ審議を行っておりません「建設手法」につきましても審議をいたしたいというふうに思っておりますが、よろしくごさいましようか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

委員の皆様方のご意見を踏まえ、事務局と調整し、後日改めてお知らせすることとしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終わらせていただきます。

(閉 会)